

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Review)

| | | | |
|---|--------------|----------------|-------|
| 博士の専攻分野の名称 (Degree) | 博士 (経済学) | 氏名 (Author) | 伊藤 敏安 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第2項該当 | | |
| 論文題目 (Title) 2000年代の市町村財政 —「平成の大合併」と「三位一体の改革」の影響の検証— | | | |
| 論文審査担当者 (Dissertation Committee) | | | |
| 主査 (Committee chair) | 教授 | 大内田 康徳 | |
| 審査委員 (Committee member) | 教授 | 瀧 敦弘 | |
| 審査委員 (Committee member) | 教授 | 大澤 俊一 | |
| 審査委員 (Committee member) | 教授 | 二村 博司 | |
| 〔論文審査の要旨〕 (Summary of Dissertation Review) | | | |
| <p>伊藤敏安氏の学位請求論文は、いわゆる「平成の大合併」に関して、市町村合併が本格化する直前の2002年度の全国3,212市町村のデータを、合併が一段落した2009年度時点の市町村に組み替えて、両時点における財政格差や財政状況の変化を実証的に検証したものである。本論文は終章を含め7章から構成されており、以下のような内容である。</p> <p>第1章「研究の趣旨と方法」では、研究の目的、対象年次の設定期限、分析方法の概要などが説明されている。また、1990年代以降の地方分権改革の動向、「三位一体の改革」と市町村合併への影響、そして2002～2009年度における市町村財政の変化を概観している。</p> <p>第2章「市町村間の財政格差とその要因」では、人口1人あたり歳入とその構成要素の現状を確認し、市町村の個別データを基にジニ係数や変動係数を計測している。その結果、①市町村間財政格差の拡大は部分的に認められるが、財政格差が大きく拡大したとはいえないこと、②合併市町村では「合併算定替」のために普通交付税の削減率が小さく、代わりに国庫支出金が増え、合併特例債の発行などが歳入を支えたために財政格差の拡大が抑制されたと考えられること、③むしろ非合併市町村で普通交付税の減少に伴い財政格差が拡大したことなどが説明されている。</p> <p>第3章「歳入と地方交付税の肥大化の状況」では、非合併市町村を基準として合併市町村の歳入などの水準を確認している。先行研究に従い、人口と面積を説明変数、歳入、基準財政収入額、基準財政需要額を被説明変数として、非合併市町村について人口規模別に推定式を作成し、その推定式を合併市町村に適用して推定値としている。その結果、①合併市町村の歳入は推定値に比べて合計で約1.8兆円、17.8%過剰で、②合併市町村の普通交付税は、相当額実績値に比較して合計で約6,500億円、26.0%加算されており、③相当額実績値は相当額推定値に比較してさらに約8,100億円、32.7%乖離しているため、④両者合計で相当額推定値に比較して約1.5兆円、59.7%超過している。⑤超過幅が大きな合併市町村は中心都市占有率が低いことなども示されている。</p> <p>第4章「職員数の変化と市町村財政への影響」では、人口と面積が同程度の非合併市町村を基準として職員数を推定し、合併市町村における実際の職員数と比較している。その結果、①合併</p> | | | |

市町村の職員数は推定値から約4万人、15.6%乖離していること、②旧市町村数が4を超えると乖離率は20～30%に拡大すること、③乖離率15.6%は変化要因3.0%、超過要因12.6%に分解されること、④合併群のうち町村では非合併町村の水準以上に職員数を減らしたにもかかわらず、2009年度の職員数は依然として多いこと、⑤合併市町村の職員数の乖離幅は合計で約2,400億円の職員給に相当することなどが明らかにされている。

第5章「議員定数と議員報酬の変化」では、2002～2009年度における議員定数の推移を確認しつつ、人口と面積から議員定数を推定し、実績値ならびに法定上限議員定数と比較している。さらに議員報酬の決め方についての公共選択論的考察も行っている。議員定数の推定は、コブ-ダグラス型生産関数を用いて人口規模別に実施されている。その結果、①合併市町村の議員定数は、非合併市町村をベースにした推定値と比較して合計で約1,760人、15.2%過剰であること、②しかし、合併後の経過年数に伴って超過率は低下していること、③法定上限定数を議員定数としている市町村は非合併市町村では0.4%であるのに対し、合併市町村では17.6%を占めることなどが明らかにされた。また、複数の町村が都市に昇格したケースでは、県内の既存都市や先行合併都市の水準を参考にしながら議員報酬を決めた実態などが説明されている。

第6章「財政力指数と経常収支比率の変化」では、財政力指数と経常収支比率について2002～2009年度における変化とその要因を分析している。そして以下の結果を得ている。①合併・非合併市町村ともに財政力指数は全般に改善された。②中小規模の町村では基準財政需要額の減少が基準財政収入額の減少より大きかったことが改善を導き、都市では基準財政収入額が増加する一方で基準財政需要額が減少したことが改善に寄与した。③しかし経常収支比率は合併・非合併市町村ともに上昇して財政の硬直性が高まった。④経常収支比率が改善された市町村は、非合併市町村では31.5%だが合併市町村では19.7%にとどまる。⑤財政力指数0.75以上かつ経常収支比率90%未満という相対的に余裕のある市町村は合併市町村では7.2%から2.8%へ、非合併市町村では10.9%から5.1%へ減少した。⑥財政力指数が比較的高い市町村において経常収支比率が高い。

終章「市町村財政の現状と展望」では、分析結果を概括するとともに、東日本大震災や政権交代の影響がみられる2009～2014年度の変化や行財政制度に関する課題などに言及している。

これまでの地方財政論分野の研究の多くが同規模の自治体間の比較研究であったのに対し、本論文は日本のすべての地方自治体を分析対象にした先駆的かつ緻密な実証研究である。また、公共選択論からの考察も随所に取り入れられており、国内外の関連研究との相関なども含めて深い議論がなされている。日本のすべての自治体を対象に市町村合併の効果を分析する着想とその考察は地方財政研究の深化と発展に大きく貢献するだけでなく、今後このような分析視角からの研究を広く誘発するものと高く評価する。審査担当者全員は、本論文が日本の地方財政研究に大きな貢献をなすものであると高く評価した。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（経済学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。